

○鹿沼市栗野B & G海洋センター条例施行規則

平成17年12月26日教委規則第21号

改正

平成22年1月21日教育委員会規則第1号

平成22年7月8日教育委員会規則第6号

鹿沼市栗野B & G海洋センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿沼市栗野B & G海洋センター条例（平成17年鹿沼市条例第52号。以下「条例」という。）第11条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理料)

第2条 教育委員会は、条例第3条の規定により鹿沼市栗野B & G海洋センター（以下「海洋センター」という。）の管理を指定管理者に行わせるときは、予算の範囲内において指定管理料を支払うものとする。

(利用期間等)

第3条 海洋センターの利用期間は、毎年7月1日から9月30日までとする。

2 海洋センターの利用時間は、午前10時から午後5時までとする。

3 前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、気象条件その他の理由により利用期間又は利用時間を延長し、短縮し、又は臨時に中止することができる。

(団体による利用許可の申請)

第4条 海洋センターを団体で利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、鹿沼市栗野B & G海洋センター利用許可申請書（様式第1号）により指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請書の提出は、海洋センターを利用しようとする日（以下「利用日」という。）前10日までの期間内とする。ただし、指定管理者が特に認めるときは、この限りでない。

3 指定管理者は、海洋センターの利用を許可したときは、鹿沼市栗野B & G海洋センター利用許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

(利用申請の取下げ)

第5条 前条第3項の規定により許可を受けた者が海洋センターの利用を取りやめようとするときは、利用許可書を指定管理者に返却し、その旨を鹿沼市栗野B & G海洋センター利用許可申請取下げ書（様式第3号）により届け出なければならない。

(利用者の遵守事項)

第6条 条例第5条の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 収容人員を超えて入場させないこと。
- (2) 海洋センター内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- (3) 第4条第1項の規定による申請の目的以外に利用しないこと。
- (4) 利用時間を厳守すること。
- (5) 許可された以外の附属設備は使用しないこと。
- (6) 所定の場所以外で喫煙しないこと。
- (7) 小学校第3学年以下の海洋センターを利用する者には保護者又は引率者が付き添うこと。
- (8) 海洋センターの職員の指示に従うこと。

2 前項第4号から第6号まで及び第8号の規定は、海洋センターに入場した者すべてに適用する。
(使用料の減免)

第7条 条例第8条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料減免申請書(様式第4号)を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項の規定による申請を承認したときは、鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料減免決定通知書(様式第5号)を当該申請者に交付するものとする。
(使用料の還付)

第8条 条例第9条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとする者は、利用日の前3日までに鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料還付申請書(様式第6号)を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項の規定による申請を承認したときは、鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料還付決定通知書(様式第7号)を当該申請者に交付するものとする。

附 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

附 則 (平成22年1月21日教委規則第1号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年7月8日教委規則第6号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

3 この規則の施行前にこの規則による改正前の鹿沼市栗野B&G海洋センター条例施行規則の規

定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

様式第1号(第4条関係)
 様式第1号(第4条関係)

鹿沼市栗野B&G海洋センター利用許可申請書

年 月 日

指定管理者 様

住 所
 申請者 団体名
 氏 名
 連絡先

鹿沼市栗野B&G海洋センターを利用したいので、鹿沼市栗野B&G海洋センター条例施行規則第4条第1項の規定により申請します。

利 用 目 的						
利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで					
利 用 人 員	人	内 訳	市内居住者	人	幼 児	人
			市外居住者	人	小中高校生	人
					一 般	人
利 用 責 任 者						
備 考 (利用備品・持込品等)						

様式第2号(第4条関係)
 様式第2号(第4条関係)

鹿沼市栗野B&G海洋センター利用許可書

許可第 号
 年 月 日

様

指定管理者 印

年 月 日付けで申請のあった鹿沼市栗野B&G海洋センターの利用については、次のとおり許可します。

利 用 目 的						
利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで					
利 用 人 員	人	内 訳	市内居住者	人	幼 児	人
			市外居住者	人	小中高生	人
					一 般	人
利 用 責 任 者						
備 考 (利用備品・持込品等)						
使 用 料	領 収 印		許 可 条 件			
円						

様式第3号 (第5条関係)
 様式第3号(第5条関係)

鹿沼市粟野B&G海洋センター利用許可申請取下げ書

年 月 日

指定管理者 様

住 所
 申請者 団体名
 氏 名
 連絡先

年 月 日付け第 号で許可を受けた鹿沼市粟野B&G海洋センターの
 利用の申請について、次の理由により取り下げたいので、鹿沼市粟野B&G海洋センター条
 例施行規則第5条の規定により届け出ます。

利 用 目 的			
許可を受けた 利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで		
取 下 げ 理 由			
既に納付した 使 用 料			
還付を受ける 方 法	<input type="checkbox"/> 現 金 <input type="checkbox"/> 口座振替	<input type="checkbox"/> 座 振 替 先	銀行 支店 預金種類 普通・当座 口座番号 口座名義
備 考			

様式第4号(第7条関係)
様式第4号(第7条関係)

鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料減免申請書

年 月 日

鹿沼市教育委員会教育長 様

住 所
申請者 団体名
氏 名
連絡先

年 月 日付けで鹿沼市栗野B&G海洋センターの利用申請を行いました。次の理由により使用料の減免を受けたいので、鹿沼市栗野B&G海洋センター条例施行規則第7条第1項の規定により申請します。

利 用 目 的			
許可を受けた 利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで		
減免申請理由			
減 免 額	規定の使用料	減免する金額	決定使用料の額(納付額)
	円	円	円
備 考			

様式第5号(第7条関係)
様式第5号(第7条関係)

鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料減免決定通知書

年 月 日

様

鹿沼市教育委員会教育長 印

年 月 日付けで申請のあった使用料の減免については、次のとおり決定します。

利用目的			
許可を受けた 利用日時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで		
減免申請理由			
減 免 額	規定の使用料	減免する金額	決定使用料の額(納付額)
	円	円	円
備 考			

様式第6号(第8条関係)
 様式第6号(第8条関係)

鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料還付申請書

年 月 日

鹿沼市教育委員会教育長 様

住 所
 申請者 団体名
 氏 名
 連絡先

年 月 日付け第 号で許可を受けた鹿沼市栗野B&G海洋センターの
 利用について、次の理由により利用できなくなったので鹿沼市栗野B&G海洋センター条例
 施行規則第8条第2項の規定により使用料の還付を申請します。

利 用 目 的			
許 可 を 受 け た 利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで		
還付を受けよう とする理由			
還 付 申 請 額	円		
還 付 を 受 け る 方 法	<input type="checkbox"/> 現 金 <input type="checkbox"/> 口座振替	<input type="checkbox"/> 座 振 替 先	銀行 支店 預金種類 普通・当座 <input type="checkbox"/> 口座番号 <input type="checkbox"/> 口座名義

様式第7号(第8条関係)
様式第7号(第8条関係)

鹿沼市栗野B&G海洋センター使用料還付決定通知書

年 月 日

様

鹿沼市教育委員会教育長 印

年 月 日付けで申請のあった使用料の還付については、次のとおり決定します。

利 用 目 的	
許可を受けた 利 用 日 時	年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分から (日間) 年 月 日 (曜日) 午 前後 時 分まで
還 付 の 理 由	
還 付 額	円
備 考	